

【関東ブロック】

官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム
「サウンディング」
案件登録様式

■ ご記入に当たり

- ・例示を削除した上で、ご記入ください。
- ・該当しない項目については、空欄で結構です。また、記入票に記載のない項目についても、必要に応じ適宜項目を追加して記入いただいても構いません。
- ・記入票は、サウンディング開催案内の際に、民間事業者の参加希望者募集のため、ホームページで公表します。

■ 記入票

項目	記入欄
1. サウンディング情報	
①団体名	東久留米市
②事業名	(仮称) 東久留米市東部公園緑地管理運営事業
③本事業の現在の検討ステージ	以下の中から本案件の検討ステージを選択してください。 1.事業発案 2.事業化検討 ③事業者選定 4.その他 ()
④サウンディングの目的	<p>現在、市内最東部に位置する上の原地区（東久留米駅からバス10分程度）において再開発が進められており、既存の樹木を活かした約1.2haの自然型公園が移管される。</p> <p>当該公園には遊具、トイレ、芝生広場のほか、防災施設（かまどベンチ、防災トイレ）や、約15台分の駐車場を設置する計画が進められている。</p> <p>また、周辺には大型の商業施設や運動施設が設置されることと</p>

	なり、大きな賑わいをもたらす見通しである。 しかしながら、現状の人員体制や職員の知識では、公園の機能を最大限発揮することが困難であることから、当該公園を基幹公園とする市内東部の22公園・緑地について、民間のノウハウを活用した効率的かつ効果的な管理運営を検討しており、本サウンディングによって、事業の市場性、実現性を把握したい。
⑤民間事業者に対する質問事項	<ul style="list-style-type: none">・包括的に維持管理を依頼したい区域には、利用頻度が乏しくイベント等の活用に適さない100㎡程度の街区公園が含まれていることから、区域での維持管理が可能かご教示いただきたい。・屋外遊戯場を持たない保育施設の代替地として使用している公園については、保育施設の使用を優先しながら、維持管理を依頼することが可能かご教示いただきたい。・市内東部の公園を使用した効果的なイベントについて、具体的なものをご検討いただきたい。
④対話を希望する業種 ※該当する番号に○(複数可) 注)希望する業種の事業者の参加を確約するものではありません	1.設計 2.建設 3.ビル管理 4.金融 5.保険 6.不動産 ⑦.運営 8.その他 ()
2. 事業概要	
(1)基本情報	
①事業の種類 ※該当する番号に○(複数可)	1.新設 2.建替え 3.改修 ④.管理運営のみ 5.公有地活用 6.包括委託 7.その他 ()
②事業内容 ※事業の内容を簡潔にご記入下さい	都市公園における下記の包括管理 ・樹木剪定・清掃・草刈 ・トイレの清掃 ・施設の点検・補修・更新 ・公園を利用したイベントの企画及び実施
③現状及び課題	<ul style="list-style-type: none">・維持管理を依頼したい22公園中12公園が1,000㎡に満たない狭小な公園であり、且つ利用も乏しいことから市場価値が極めて少ないと考えられる。・計画的な施設の補修・更新を行っているものの、施設の老朽化が進むとともに、実生木等の繁茂も課題となっている。
④前提条件	特になし
⑤事業スケジュール(予定)	平成31年12月より包括管理の開始
(2)対象地	
①所在地(交通情報含む)	東京都東久留米市上の原二丁目3番外((仮称)上の原東公園外21公園)

②敷地面積	35,520 m ² （うち（仮称）上の原東公園 12,098 m ² ）	
③土地利用上の制約	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業区域（東口中央公園・東口南公園・西口中央公園・西口北公園・稲荷塚公園・（仮称）上の原東公園の一部） ・都市計画法（西口中央公園・西口北公園・稲荷塚公園・神山堂阪公園・下谷公園） ・東京における自然の保護と回復に関する条例（（仮称）上の原東公園の一部） 	
④所有者	東久留米市	
⑤周辺施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・東久留米駅周辺（東口中央公園・東口南公園・西口中央公園・西口北公園・稲荷塚公園） ・ホームセンター・温浴施設等の商業地域（（仮称）上の原東公園） 	
⑥対象地周辺の一般的なイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺＝商業施設・集合住宅 ・上の原地区（仮称）上の原東公園・上の原北公園・神山堂阪公園）＝商業地区・文教地区（中学校・運動施設等） 	
⑦その他 （上記項目以外の情報、 特徴、留意すべきこと等）	上の原土地利用構想に伴い、2018年～2019年に大規模商業施設が整備される予定	
(3)対象施設		
4-1. 建物	既存	整備後(予定)
①施設名称		
②施設の延床面積		
③建物の構成(構造、階数)		
④主な施設の内容、導入機能		
⑤運営状況 (運営主体、事業手法 等)		

⑥その他 (上記項目以外の情報、 特徴、留意すべきこと等)		
4-2. インフラ系 (上下水道、道路等)	既存	整備後(予定)
①施設名称		(仮称) 上の原東公園
②規模、能力 等		<ul style="list-style-type: none"> • 芝生広場 約 2,40 m² • 駐車場 約 15 台分 • 駐輪場 約 20 台分 • 高木 (5m以上) 90 本
③運営状況 (運営主体、事業手法 等)		運営主体 指定管理者
④その他 (上記項目以外の情報、 特徴、留意すべきこと等)		東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、開発に関して、東京都との協議を要する。

■ 添付資料

- 東久留米市都市計画図
- 東久留米市東部公園・緑地一覧
- (仮称)上の原東公園整備予定平面図
- 東久留米市東部公園緑地全景写真